



つなぐ・  
育む社協へ

第

III

章

## 事業実施計画

3つの経営方針及び行動指針に基づき、事業実施計画により各事業を実施していきます。本計画は、これまでの総合調整事業、地域活動支援事業、個別生活支援事業及び法人経営事業の4つの事業体系を見直し、新たな事業体系により5年間の取り組みをすすめていきます。

しかし、第2次経営計画で掲げた新宿社協のすべての事業について、有償・無償、委託・独自といった事業の枠組みを超えて、組織内外の連携により総合的に支援を行っていく体制は、本計画においても継承し、住民のニーズ本位で総合相談・コーディネートを引き続き行っていきます。

本章では、計画期間における各個別事業の課題、取り組みの方向性、取り組み項目、成果指標等を示していますが、中間年である3年次目には計画事業全体について取り組みの検証、見直しを行います。

### 行動指針と各施策

#### 1. 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

- 1 暮らしの総合相談
- 2 ボランティア情報の発信
- 3 地域人材の養成・学習支援
- 4 小地域ネットワーク支援
- 5 市民活動の支援
- 6 地域ささえあい活動支援
- 7 災害ボランティアセンターの運営支援等

#### 2. 地域の理解によりきめ細かに生活と権利を守ります

- 1 成年後見制度利用推進事業と地域福祉権利擁護事業の一体的推進
- 2 低所得者世帯等への支援

#### 3. 自律に基づく組織の推進体制を強化します

- 1 社協の組織運営
- 2 地域福祉を支援する活動基盤の強化
- 3 災害対策の推進

経営方針	行動指針	施策	分類	事業名	担当課						
1 住民主体の 支えあいの しくみづくり	1 住民主体の 支えあい活動 を総合的に 支援し推進 します	1 暮らしの総合相談	重点	(1)小地域活動支援(センター・分室・コーナーの運営)	地域活動 支援課						
			拡充	①ボランティアセンター・東分室の運営 ②ボランティアコーナーの運営							
			継続	(2)視覚・聴覚障害者支援事業〔区委託事業〕							
			継続	(3)車椅子の貸出							
			継続	(4)地域行事用機材の貸出							
			2 ボランティア情報の発信	拡充		(1)ボランティア情報の発信					
				新規		(2)災害時ボランティア情報の発信					
			3 地域人材の養成・学習支援	継続		継続	(1)福祉教育の推進 ①福祉教育・福祉体験学習の推進 ②いつでも体験ボランティア				
							重点	継続	(2)地域人材養成・学習支援 ①地域コーディネーター講座 ②施設・団体ボランティア受入学習会		
				4 小地域ネットワーク支援		重点			重点	重点	継続
							(2)避難者支援				
							(3)地区ボランティア交流会				
		(4)地区ボランティア交流会									
		5 市民活動の支援	継続	(1)NPO等市民活動団体と地域住民との協働支援							
			継続	(2)ふれあい・いきいきサロンの運営支援							
			継続	(3)新宿CSRネットワークの活動支援							
			継続	(4)地域ささえあい活動助成、備品整備・施設整備助成							
		6 地域ささえあい活動支援	継続	(1)暮らしのサポート事業(個人支援ボランティアコーディネート)							
			継続	(2)施設・団体ボランティアコーディネート事業							
			継続	(3)ファミリーサポート事業〔区委託事業〕							
			継続	(4)ふれあい訪問・地域見守り協力員事業〔区委託事業〕							
			継続	(5)ちょこっと困りごと援助サービス〔区委託事業〕							
			継続	(6)介護支援ボランティア・ポイント事業〔区委託事業〕							
		7 災害ボランティアセンターの運営支援等	重点	(1)災害ボランティアセンターの運営支援等							
			重点	(1)災害ボランティアセンターの運営支援等							
		2 自分らしく 暮らし続け るための 地域ぐるみ での支援	2 地域の理 解によりき め細かに 生活と権 利を守り ます	1 成年後見制度利用推進事業と地域福祉権利擁護事業の一体的推進	重点	(1)成年後見制度利用推進事業〔区委託事業〕	成年後見 センター				
					重点	(2)地域福祉権利擁護事業〔東社協委託事業〕					
				2 低所得者世帯等への支援	継続	(1)生活福祉資金貸付〔東社協委託事業〕					
継続	(2)受験生チャレンジ支援貸付〔区委託事業〕										
3 地域福祉を 支える基盤 の強化	3 自律に基 づく組織 の推進体 制を強化 します	1 社協の組織運営	継続	(1)理事会・評議員会の運営	法人経営課 地域活動支援課						
			見直し	(2)部会の運営							
			重点	(3)広報・広聴							
			継続	(4)IT推進・情報管理							
			拡充	(5)職員の育成							
		2 地域福祉を支援する活動基盤の強化	重点	継続	拡充	継続	継続	(1)自主財源の確保 ①会費 ②寄附金 ③収益事業			
								(2)共同募金運動			
								(3)地域団体との連携			
								3 災害対策の推進	重点	(1)災害時危機管理対策	
									重点	(1)災害時危機管理対策	

◆各個別事業カードの見方・各個別事業カードの説明◆

【行動指針】

【施策】

		①			分類	
					担当課	
1 事業概要	②					
2 現状と課題	③					
3 取り組みの方向性	④					
4 計画事業と5年間の実施目標						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業	⑤		(中間の 見直し)			
平成26年度予算額	⑥					
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	⑦	

①事業体系に基づく事業分類（本計画における事業の位置づけ）・事業番号・事業名・所管する部署名

分類	説明
重点事業	この5ヵ年で重点的に推進する事業
新規事業	新たなしくみにより事業展開を図る事業
拡充事業	箇所数や体制など充実を図る事業
見直し事業	この5ヵ年で事業の見直し等を行う事業
継続事業	その他継続する事業

②事業概要・・・

事業を行う目的と主な取り組み内容を記載しています。

③現状と課題・・・

実態・現状や重要な取り組み課題・問題点を記載しています。

④取り組みの方向性・・・

現状と課題に対し、計画期間中に実施する具体的な取り組みの方向性・考え方を示しています。

⑤計画事業と5年間の実施目標・・・

計画前期3年・後期2年に分けて具体的な取り組みや目標を記載しています。

⑥平成26年度予算額・・・

財源種別（補助金は「補助」、委託金は「委託」と記載。記載のない事業は自主財源）及び平成26年度当初予算額を記載しています。（一部の委託事業は人件費を含みます。）

⑦5年後の到達目標（指標）・・・

5年後のあるべき姿としての到達目標を記載しています。

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 1 暮らしの総合相談

		分類	重点事業		
1-1-(1)-①	小地域活動支援(ボランティアセンター・東分室の運営)	担当課	地域活動支援課		
<b>1 事業概要</b>					
<p>暮らしの総合相談として、地域の方々からの相談を、各地区担当チームで対応し、社協内の事業での調整や行政サービスの紹介など、社協内外での連携・調整を行い、改善・解決に向けての支援をします。「地域ささえあい活動支援事業」や「小地域ネットワーク支援事業」を活用し、相談から援助まで調整します。</p> <p>平成26年2月、社協東分室の開設により、地区割りを区高齢者総合相談センターと同一の三圏域(東・中央・西)体制とし、業務連携をより密にして、さらなる小地域展開を推進します。</p>					
<b>2 現状と課題</b>					
<p>相談から援助まで継続した支援を行うためには、職員の適切な対応力が必要です。経験の浅い職員も含め、全ての職員が同じように支援ができるような職員の質の向上が課題です。また、多様なニーズへの対応は、社協内の横の連携、情報共有をより一層深めていくことが必要であり、東分室との二事務所体制になることで、高田馬場事務所との情報共有や業務連携を円滑に行うことも課題です。ふれあい福祉相談は、区民等によるなんでも相談員、法律等の専門相談員が相談にあたってきましたが、相談件数が減少し、見直しが課題です。</p>					
<b>3 取り組みの方向性</b>					
<p>多様なニーズへ対応するために、地区ボランティア交流会や介護支援ボランティア・ポイント事業等を活用し、ボランティア活動のPRを行い、地域での支えあい活動の担い手を増やしていきます。また、専門的な支援を得意とする地域のNPO団体や民間事業者との連携を深めていきます。職員の質の向上は、ケース検討会やケースごとの対応への助言により、支援の方法等を体得します。社協内の横の連携は、各課の地区担当者を中心に、連絡を密にし、情報交換・情報共有の場を増やしていきます。二事務所体制の情報共有、業務連携については、センターと東分室の合同会議など情報共有の場を設け連携します。</p> <p>ふれあい福祉相談は、区民等のなんでも相談員の定期的な設定はしないものの、引き続き相談の内容により、地区担当が連携・相談協力を依頼します。法律等の専門に係る相談については、専門相談機関へ相談者をつないでいきます。</p>					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	ボランティアセンターの周知	→		→	相談件数の増加
	職場内コーディネートケース検討会	→		→	コーディネートマニュアルの作成(100部作成)
	ささえあいのまちづくりの推進	→		→	地域の中で自主的なささえあい活動ができる
	(中間の見直し)				
平成26年度予算額	958,000円				
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度		
	相談件数	6,480件	7,680件		

		分類	拡充事業																																						
1-1-(1)-②	小地域活動支援(ボランティアコーナーの運営)	担当課	地域活動支援課																																						
<p><b>1 事業概要</b>            ボランティア・市民活動についての身近な総合相談窓口・活動拠点として、特別出張所内にある地区ボランティアコーナーに常駐職員を配置し、地域密着のボランティア総合相談・活動支援及び小地域のネットワークづくりを行います。            平成26年度に(仮)若松町ボランティアコーナー開設により、5か所から6か所のボランティアコーナーとなります。</p> <p><b>2 現状と課題</b>            現在のコーナーは1人体制のため、十分に小地域活動支援ができないため、コーナー職員の複数体制や輪番制を進める必要があります。また、各コーナーが地域人材によって支えられる地域活動拠点としていくための具体的な道筋が求められています。名称の「〇〇ボランティア・地域活動サポートコーナー」については、特別出張所内に設置しているため社協のコーナーであることがわかりにくく、名称の変更も含め地域への積極的な周知が課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b>            平成26年度にボランティアコーナーが6か所となり、残る「榎町・落合第二・角筈」3地区についても、順次設置を目指します。            小地域活動支援のための職員の複数体制や輪番制については、東地区の四谷、箆笥コーナーでモデル実施します。            地域人材によって運営される地域活動拠点とするために、地域コーディネーター養成講座修了者等、様々な人材が主体的に活動できる場としていきます。            また、地域人材による行事の実施や、相談しやすく気軽に来所できるコーナー対応、更に、地域に密着したボランティアコーディネートを行っていきます。            コーナーの名称については、社協のボランティアコーナーであることがわかりやすく親しみのある名称とします。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業</td> <td>6コーナーの運営</td> <td colspan="2">→</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>コーナー設置の基盤整備検討</td> <td colspan="2">→</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>東地区複数体制 ・輪番制のモデル実施</td> <td>各地区へ導入</td> <td>→</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>地域人材による運営の検討</td> <td>→</td> <td>コーナーで地域人材が活動できている</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">(中間の見直し)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度予算額 460,000円</p> <p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各地区ボランティアコーナー相談・情報提供件数</td> <td>3, 351件</td> <td>5, 760件</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	6コーナーの運営	→		→		コーナー設置の基盤整備検討	→		→		東地区複数体制 ・輪番制のモデル実施	各地区へ導入	→			地域人材による運営の検討	→	コーナーで地域人材が活動できている						(中間の見直し)		指標名	平成24年度	平成30年度	各地区ボランティアコーナー相談・情報提供件数	3, 351件	5, 760件
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
事業	6コーナーの運営	→		→																																					
	コーナー設置の基盤整備検討	→		→																																					
	東地区複数体制 ・輪番制のモデル実施	各地区へ導入	→																																						
	地域人材による運営の検討	→	コーナーで地域人材が活動できている																																						
				(中間の見直し)																																					
指標名	平成24年度	平成30年度																																							
各地区ボランティアコーナー相談・情報提供件数	3, 351件	5, 760件																																							

分類	継続事業
----	------

1-1-(2)	視覚・聴覚障害者支援事業〔区委託事業〕	担当課	地域活動支援課
---------	---------------------	-----	---------

**1 事業概要**  
 視覚障害者・聴覚障害者交流コーナーは、新宿区の委託事業として視覚・聴覚に障害がある方の地域生活の円滑化と社会生活の向上のために、当事者同士や支援者、障害について学ぼうとしている方々などの交流の場として、情報交換や相互理解を深めていくことを目指します。支援の内容としては代読代筆等サービス、インターネットでの情報検索、情報提供サービス、講座・講習会の開催支援などを行います。

**2 現状と課題**  
 平成24年5月開所以来、コーナーの利用をきっかけに利用者同士のコーナーでの交流が図られてきました。利用者間で知り合いが増えたなどの声が聞かれる一方、開所時間が10:00～21:00まで利用可能になっていますが、聴覚障害者は日中就業している方が多く、時間帯によっては利用者がいないことなど、日中におけるコーナーの有効活用が課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 当事者、ボランティア、一般の方を対象に、関係機関・団体との共催で講座等を実施し、講座終了後の交流が図れるよう努めます。加えてコーナー活動がグループの定期的な活動の場となるよう支援し、また、新規の方が参加しやすい運営に努めていきます。さらに、運営の協力者である「交流コーナーサポーター」を育成し、コーナーでの活動を活発化します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	講座終了後の活動・交流支援	→	(中間の見直し)	→	→
	コーナー活動の定期的支援	→		→	→
	サポーターの育成	→		→	→
	関係機関・団体との連携	→		→	→
平成26年度予算額	委託 9,042,000円				

**5 指標**

指標名	平成24年度	平成30年度
視覚コーナー来所者数(延べ)	1, 168人(11ヶ月)	2, 000人
聴覚コーナー来所者数(延べ)	552人(11ヶ月)	1, 000人

分類	継続事業
----	------

1-1-(3)	車椅子の貸出	担当課	地域活動支援課
---------	--------	-----	---------

**1 事業概要**  
 区民の日常生活支援を目的に寄付金などを財源に車椅子を購入したり、区民等から寄贈を受け、必要な方(在住者または所在団体)へ無料で貸出を行っています。貸出期間は2週間の短期利用、4か月の長期利用があります。平成26年度からの貸出窓口は高田馬場事務所及び東分室のほか、区内6か所のボランティア・市民活動サポートコーナー、了承の得られた高齢者施設、医院などです。また、区の各特別出張所でも短期利用の貸出をしています。

**2 現状と課題**  
 常に一定のニーズがある事業であり、高田馬場事務所、各コーナーとも多くの貸出が行われています。しかし、貸出を通して、会費や寄附金などの社協の独自財源である事業への理解や、利用者等の福祉ニーズを把握するという機能を十分に果たせていません。車椅子の貸し借りのみの関係で完結していることが課題です。また、車椅子の整備・管理の強化も課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 貸出需要を分析のうえ、貸出事業運営に適正な台数を確保すると同時に、安全管理を徹底するため、定期的な専門整備を実施し、安全に利用できる車椅子を提供していきます。また、社協会員制度と連動し、会員と非会員での貸出期間等の差別化を検討し、区民の寄附や社協会費によって支えられている事業であることへの理解を促進する事業とします。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	事業理解の促進 →		(中間の見直し)		
	社協会員・非会員との差別化の検討・推進	→			
	車椅子の必要台数確保	→			
	専門整備体制の確保	→			
平成26年度予算額	729,000円				

**5 指標**

指標名	平成24年度	平成30年度
保有台数	230台	200台
貸出件数	438台	600台

分類	継続事業
----	------

1-1-(4)	地域行食用機材の貸出	担当課	地域活動支援課
---------	------------	-----	---------

**1 事業概要**  
 福祉団体・地域団体が行うボランティア・市民活動、地域福祉を推進することを目的とした行事開催の支援として各種機材の貸出を行っています。貸出機材は、綿菓子機、ポップコーン機、輪投げセット、着ぐるみ、高齢者疑似体験セット、イベント用テント、プロジェクター、スクリーンなど14品目に及びます。

**2 現状と課題**  
 利用者の多くは、町会・自治会、福祉施設などであり、毎年の利用も多くなっています。一方、一部機材では老朽化も進み、社協職員の整備では万全の状態を維持することは難しくなっています。また、老朽化などに伴い定期的な更新計画を立てていく必要があります。さらに、もちつきセットや鉄板焼き機などの食品系機材は、使用後の消毒の徹底など利用者も含めた衛生管理が課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 貸出機材は、現在の品目をすべて継続するのではなく、利用者の需要に見合った貸出機材を安全に提供するために、利用頻度の高い機材や衛生管理の難しい機材を選択し、種類や数量を計画的に更新していきます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**



5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	貸出件数	164件	220件
	貸出品目数	14品目	10品目

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 2 ボランティア情報の発信

		分類	拡充事業																																								
1-2-(1)	ボランティア情報の発信	担当課	地域活動支援課																																								
<p><b>1 事業概要</b> ボランティア募集情報をはじめ、講座・研修、地域活動などに関する様々な情報提供を通じて、ボランティア・市民活動に広く興味・関心をもってもらうことを目的としています。月1回情報紙「しずく」の発行(A4、4ページで毎月3,000部を発行)、携帯電話へのメール配信、ホームページ(HP)への情報発信を行っています。対象は、初心者から活動者まで幅広く想定し、地域の活動者及び区内の施設や関係機関・団体へ送付・提供を行っています。</p> <p><b>2 現状と課題</b> 情報紙「しずく」は、情報掲載量に制限があるとともに、配布先の拡充を図ることが課題です。また、「しずく」、携帯配信システム、ホームページは、それぞれの情報の双方向性を確保する必要があり、ボランティア情報の発信等広報窓口を一本化し、各広報媒体を一体的に運用していくことも今後の課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b> ボランティア活動者の拡充を目指し、「しずく」の速報性の向上・紙面の充実、NPOや企業への周知を図り配布先の充実を図るとともに、携帯配信システム・HPの機能強化、スマートフォンなど発信範囲の拡大を行っています。また、それぞれの情報の連動機能については、社協全体の広報活動の進め方を検討する場を設け、結果を反映していきます。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業</td> <td colspan="3">しずくとHP、携帯配信の連動 →</td> <td rowspan="3" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">(中間の 見直し)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">広報窓口の一本化検討 →</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">HP・携帯配信システムの機能強化・配信範囲拡大 →</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td>1,215,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>しずく配架先件数</td> <td>154件</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPアクセス件数(月)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	しずくとHP、携帯配信の連動 →			(中間の 見直し)			広報窓口の一本化検討 →					HP・携帯配信システムの機能強化・配信範囲拡大 →				平成26年度予算額	1,215,000円						指標名	平成24年度	平成30年度		しずく配架先件数	154件	300件		HPアクセス件数(月)	-	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																						
事業	しずくとHP、携帯配信の連動 →			(中間の 見直し)																																							
	広報窓口の一本化検討 →																																										
	HP・携帯配信システムの機能強化・配信範囲拡大 →																																										
平成26年度予算額	1,215,000円																																										
	指標名	平成24年度	平成30年度																																								
	しずく配架先件数	154件	300件																																								
	HPアクセス件数(月)	-																																									

		分類	新規事業																																				
1-2-(2)	災害時ボランティア情報の発信	担当課	地域活動支援課																																				
<p><b>1 事業概要</b> 発災時に災害ボランティアセンターから支援者、ボランティア希望者への情報発信を行います。発災時から復興期まで各ステージに応じ、メール、インターネット、紙媒体などを使い分け、迅速かつ適切な情報発信を行います。</p> <p><b>2 現状と課題</b> 平時のボランティア情報の発信ツールであるボランティア情報紙「しずく」、携帯配信システム、各地区情報紙などを、災害時にどのように活用していくのかという具体的な活用方法を整えることが課題です。 災害時に区が設置する災害ボランティアセンターにおける情報発信の全てを社協が担うのは困難です。区との連携のもとIT企業、NPO・NGO※5団体等との日頃の連携体制を構築し、災害時における情報発信体制を強固にすることが課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b> 発災時から復興期まで各ステージに応じた情報発信について、発信マニュアルを作成し、現在の広報媒体それぞれの役割を明確化していきます。さらに、速報性・柔軟性を考慮したうえでブログ※26やSNS※3など新規の広報媒体についても積極的に活用を検討します。また、発災時における情報収集・集約については、災害ボランティアセンターにおける情報班の活動と、情報発信に協力を求めるNPO・NGO団体、民間企業等との連絡会議の開催等、具体的な仕組みづくりを行っています。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業</td> <td colspan="3">災害時における効果的な情報発信・収集の検討 →</td> <td rowspan="3" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">(中間の 見直し)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">新規広報媒体(災害時)の検討・導入 →</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">関係機関とのネットワークづくり開始 →</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td>36,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>災害時情報発信協力団体との会議</td> <td>-</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	災害時における効果的な情報発信・収集の検討 →			(中間の 見直し)			新規広報媒体(災害時)の検討・導入 →					関係機関とのネットワークづくり開始 →				平成26年度予算額	36,000円						指標名	平成24年度	平成30年度		災害時情報発信協力団体との会議	-	年2回
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																		
事業	災害時における効果的な情報発信・収集の検討 →			(中間の 見直し)																																			
	新規広報媒体(災害時)の検討・導入 →																																						
	関係機関とのネットワークづくり開始 →																																						
平成26年度予算額	36,000円																																						
	指標名	平成24年度	平成30年度																																				
	災害時情報発信協力団体との会議	-	年2回																																				

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 3 地域人材の養成・学習支援

		分類	継続事業
1-3-(1)-①	福祉教育・福祉体験学習の推進	担当課	地域活動支援課

1 事業概要

区内小・中学校、高等学校、専門学校、大学で行う福祉教育、企業・その他地域団体で行う福祉体験学習への企画協力や講師紹介を社協が行います。

また、障害者や高齢者等との交流をとおして、地域の身近な課題や生活者の多様性を感じるきっかけづくりの場を提供し、ボランティア・地域活動者となるよう種まきを行います。

2 現状と課題

区立小・中学校へは、教育委員会を通して周知を行い、高等学校等へは、各校からの依頼により福祉教育を支援しています。一方、企業や地域団体が実施する福祉体験学習へは支援や周知の拡充が課題です。

また、福祉への気づきが日常生活に反映され、実施する学校や企業・地域団体での福祉活動に活かされるような具体的な支援方法の構築が課題です。また、災害時にも活かされる支え合い活動とつながるよう、実施内容に災害の視点を加えることも課題です。

3 取り組みの方向性

福祉教育は、教育委員会・スクールコーディネーター等と連携し推進します。福祉体験学習は、企業や地域団体の、福祉の視点づくりやボランティア活動のニーズを把握・整理し、ガイドブックに事例を掲載し周知を行い推進します。

福祉教育・体験学習が日常生活につながるよう、協力者同志のネットワークづくりを支援します。また、学習後、実施対象と地域がつながるように働きかけます。さらに、災害時の支え合いについても取り組みの視点を広げます。

4 計画事業と5年間の実施目標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	教育委員会を通し福祉教育の周知	→	→	→	→
	ガイドブック改訂検討	→	(中間の見直し)	→	→
	協力者のネットワークづくりの検討	→	→	→	→
	協力者情報交換会実施(年1回)	→	→	→	→
	企業等・地域団体ニーズ整理 → 福祉体験学習の周知	→	→	→	→
平成26年度予算額	46,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	教育機関向け 福祉教育実施回数・参加者数	27回 1,586名	38回 1,760名
	企業・地域団体向け 福祉体験学習 実施回数・参加者数	3回 86名	10回 260名

		分類	継続事業		
1-3-(1)-②	いつでも体験ボランティア	担当課	地域活動支援課		
<b>1 事業概要</b> 地域の中で、誰もがいつでも気軽にボランティア活動できる体制を整備し、地域全体の活性化や地域コミュニティでの活躍につなげることを目的としています。また、施設・団体等における地域ボランティアの養成や地域に根差した活動へとつなげていくことを目指しています。					
<b>2 現状と課題</b> 年間を通じた体験ボランティア事業ですが、体験者の多くは夏休み時期である7、8月に集中しています。この間はボランティア勸奨チラシを発行し、ボランティア相談日も増設して対応を行っています。年間を通じた体験者の拡充を図るために、地域、企業・団体、学校等でのボランティア意識の醸成が不可欠であり、通常のボランティア・市民活動コーディネート事業や福祉教育・人材育成事業との一体的実施が課題です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> 年間をとおして、体験ボランティアを行えるよう通常のボランティア・市民活動コーディネート事業と連動して、タイムリーなボランティア募集情報を提供し、コーディネートの円滑化を進めます。また、受け入れ側との情報の共有化を進め、協働の関係づくりに努めます。さらに、ボランティア意識の醸成のため、各地区担当との連携のもとミニボランティア講座などを開催します。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	年間を通じたボランティアメニューの準備	→	(中間の見直し)		
	講座などによるボランティアの普及・啓発	→			
平成26年度予算額	61,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	ボランティア体験学習会参加者数	66名		100名	

		分類	重点事業		
1-3-(2)-①	地域コーディネーター講座	担当課	地域活動支援課		
<b>1 事業概要</b> 地域人材の発掘と養成を目的として平成23年度から実施している事業で、既に地域活動に関わりを持っている、または各地域で中心的に活動を担うことのできる区民(在住・在勤・在学)を対象に、地域コーディネーターとして活動を展開できるよう学習機会を提供します。					
<b>2 現状と課題</b> 本事業では、約半年にわたる講座「基礎編」で、座学・現場実習・行動計画の設計等のカリキュラムを通じ、地域人材の発掘と養成を行っています。今後は、地域での多様な活動現場から地域人材を発掘し、受講へつなげることが課題です。また、講座終了者が地域コーディネーターとして活動展開するうえで、必要な情報の提供や活動支援を行ったり、コーディネーター同士のネットワークのなかで継続して学び合えるよう、「応用編」講座の開催等の条件整備を図ることが課題です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> 講座修了者への活動支援について、地区担当グループが継続的な支援と関わりを持つことにより、地域コーディネーターの主体的な地域での取り組みを支援します。また、地域人材が地域での様々な相談・支援活動や、コーナー等活動拠点で活躍できるようにしていきます。「基礎編」「応用編」講座の体系的な実施により、社協や多様な団体と連携しながら課題解決に向けた活動を行うことのできる人材の養成をさらに推進していきます。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	「基礎編」講座の実施	→	(中間の見直し)		
	「応用編」講座の実施	→			
	コーディネーターのネットワークづくり	→			
	地域人材との連携による小地区での相談・支援活動	→			
	コーナー等拠点運営への参画	→			
平成26年度予算額	763,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	実践活動につながった人数	8人		30人	

		分類	継続事業																						
1-3-(2)-②	施設・団体ボランティア受入学習会	担当課	地域活動支援課																						
<p><b>1 事業概要</b>            地域人材の養成、学習支援として、区内のボランティア受入施設・団体の担当者に対し、ボランティアコーディネーター※29としての学習の機会を提供します。分野を超えた情報交換及び地域との協働への視点を養う場として、ネットワークづくりを支援します。</p> <p><b>2 現状と課題</b>            施設や団体によって、ボランティアの効果的な活用が十分でないところがあります。受入施設・団体の拡充も課題です。また、受入施設・団体の担当者は、他の施設・団体と情報交換や交流をもつ機会が少なく、担当者同士が悩みを共有できる場がないことが課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b>            区内の保育・児童・障害・高齢等のボランティア受入施設・団体が相互の情報交換、調整を図れるよう学習会を実施します。学習会をきっかけに、地域のボランティアの活用が促進され、施設・団体の地域貢献の場を拡大します。また、受入学習会を通じ、施設・団体職員のボランティアコーディネート力の向上を図ります。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業</td> <td colspan="2">受入施設・団体学習会の開催</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(中間の見直し)</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受入施設・団体の周知・拡大</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td colspan="2">48,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	受入施設・団体学習会の開催		(中間の見直し)	→		受入施設・団体の周知・拡大		→		平成26年度予算額	48,000円				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																				
事業	受入施設・団体学習会の開催		(中間の見直し)	→																					
	受入施設・団体の周知・拡大			→																					
平成26年度予算額	48,000円																								
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度																						
	参加団体数	36団体	50団体																						

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 4 小地域ネットワーク支援

		分類	重点事業																																
1-4-(1)-①	コミュニティネットワーク支援(東地区)	担当課	地域活動支援課																																
<p><b>1 事業概要</b> 町会・自治会、地区協議会、民生委員・児童委員等の地域団体、地域活動者との連携体制のもと、地域住民・団体が出会い、つながりが深まっていく場をつくり、様々な生活課題等を住民自身が必要な社会資源につないで解決していけるよう支援します。それらの場で地域活動のきっかけをつくり、活動者同士の交流や情報交換を促進することで、地域住民が主体となり、地域の特性・課題に応じた地域活動を行うことができるよう支援します。</p> <p><b>2 現状と課題</b> (四谷・箆笥町・榎町地区) 町会・自治会活動や地域活動がさかんな地区である一方で、活動者の多くは、長く複数の分野で中心的に活動する傾向にあり、新たな活動者の開拓が課題です。また、困りごとを抱える方については、周辺住民との関わりが希薄化している場合が多く、必要な支援につなげることが難しい状況があります。関係機関と連携しながら、住民の地域のネットワークを広げ、対象者に応じた働きかけを行うための支援をすすめることが課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b> 新たな活動者の開拓については、社協の専門性とネットワークを活かしながら、個々の特性に応じた内容・場所・方法で、活動参加のきっかけづくりをすすめます。若年層や高齢者、転入者等、地域との関わりが希薄な方に対しては、地域住民や団体とともに、必要な支援または具体的な活動につなぐ働きかけのために、地域特性に応じた学習会や情報交換会を実施し、各地区のネットワークづくりを支援します。また、住民主体で進める活動支援を行い、ささえあい活動の参加者拡大を図ります。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業</td> <td colspan="2">地域特性を踏まえた学習会の実施</td> <td rowspan="3" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">(中間の見直し)</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域特性に応じた情報交換会等の検討・実施</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住民主体による情報交換会等課題解決の場の支援</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td colspan="2">205,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域特性を踏まえた学習情報交換会の実施</td> <td>3回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	地域特性を踏まえた学習会の実施		(中間の見直し)	→		地域特性に応じた情報交換会等の検討・実施		→		住民主体による情報交換会等課題解決の場の支援		→		平成26年度予算額	205,000円					指標名	平成24年度	平成30年度	地域特性を踏まえた学習情報交換会の実施	3回	6回
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																														
事業	地域特性を踏まえた学習会の実施		(中間の見直し)	→																															
	地域特性に応じた情報交換会等の検討・実施			→																															
	住民主体による情報交換会等課題解決の場の支援			→																															
平成26年度予算額	205,000円																																		
指標名	平成24年度	平成30年度																																	
地域特性を踏まえた学習情報交換会の実施	3回	6回																																	

分類	重点事業
----	------

1-4-(1)-②	コミュニティネットワーク支援(中央地区)	担当課	地域活動支援課
-----------	----------------------	-----	---------

**1 事業概要**

町会・自治会、地区協議会、民生委員・児童委員等の地域団体、地域活動者との連携体制のもと、地域住民・団体が出会い、つながりが深まっていく場をつくり、様々な生活課題等を住民自身が必要な社会資源につないで解決していけるよう支援します。それらの場で地域活動のきっかけをつくり、活動者同士の交流や情報交換を促進することで、地域住民が主体となり、地域の特性・課題に応じた地域活動を行うことができるよう支援します。

**2 現状と課題**

(若松町・戸塚・大久保地区)大規模集合住宅・戸建住宅地区・繁華街、外国人街・学生街等、多様性を持つ地区であり、総合病院・障害者関係の施設や、大学・専門学校が多いため、地区外からの来訪者が多いことも特徴的です。そのため、生活課題の幅が広く、複雑化した課題に対する支援の糸口を見つけにくいこともあるのが課題です。また、社会的孤立から複合的に課題を抱えてしまう人へのアプローチや、高齢化率の高いエリアにおける活動者の確保も課題です。

**3 取り組みの方向性**

住民が生活者個々の課題を地域の共通課題として認識し、解決に向けたしくみづくりを主体的に行っていくようコーディネートしていきます。複雑化した課題に対しては、地域活動者との交流会を通して地域とともに解決できる方法を検討します。また、関係機関等との連携と役割分担をすすめていきます。平成26年度に設置する若松町地区ボランティア地域活動・サポートコーナーや、サロン・コミュニティカフェ等、地域拠点での活動及び相談支援の充実を目指し、地域人材の活躍のための仕組みづくりを推進します。新たな活動者を募っていくために、特にシニア世代が参加しやすい活動の場を整えていきます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	若松町地区コーナー(拠点)の設置				
	関係機関等との連携強化	→	(中間の見直し)	→	→
	地域人材の発掘	→			→
	コーナー・サロン・コミュニティカフェ等への地域人材の活動参加	→			
平成26年度予算額	80,000円				

**5 指標**

指標名	平成24年度	平成30年度
交流会等の実施	実施回数 2回(社協主体)	実施回数 3回(住民主体)

分類	重点事業
担当課	地域活動支援課

1-4-(1)-③	コミュニティネットワーク支援(西地区)
-----------	---------------------

**1 事業概要**

町会・自治会、地区協議会、民生委員・児童委員等の地域団体、地域活動者との連携体制のもと、地域住民・団体が出会い、つながりが深まっていく場をつくり、様々な生活課題等を住民自身が必要な社会資源につないで解決していけるよう支援します。それらの場で地域活動のきっかけをつくり、活動者同士の交流や情報交換を促進することで、地域住民が主体となり、地域の特性・課題に応じた地域活動を行うことができるよう支援します。

**2 現状と課題**

(落合第一・第二)町会活動等は盛んである一方で、様々な課題を抱える世帯と地域との関わりが希薄な面も見られます。また、高齢者、障害者施設は整備されているものの、子どもの居場所や子育て支援の施設が少ないため、子育て世帯が孤立しがちであることが課題です。

(柏木・角筈)昔ながらの戸建住宅と再開発等により建設されたマンションが混在している地域のため、単身世帯、子育て世帯、高齢者世帯など、新たに転入してきた人も含めた、地域住民同士のつながりづくりが大きな課題です。

**3 取り組みの方向性**

若年者や高齢者、子育て世帯、障害者、生活困窮者等、生活上の課題を持ちながらも地域との関わりが希薄になりがちな世帯に焦点を当て、誰もが気軽に参加できる交流会や勉強会等を実施し、住民同士のネットワークづくりを進めます。また、地域コーディネーター講座受講生等の活動者と連携して、住民自身や住民と多様な活動団体による協働企画等を支援し、住民による支え合いのしくみづくりを推進します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	住民主体の交流会等のネットワークづくり支援 →			→	→
	地域団体等と連携したネットワークの拡充 →			→	→
	担い手の拡充 →			→	→
	地域団体等が実施するネットワークづくり支援 →			→	→
			(中間の見直し)		
平成26年度予算額	96,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	交流会等の実施	実施回数 3回(社協主体)	実施回数 5回(住民主体)

分類	重点事業
担当課	地域活動支援課

1-4-(1)-④	コミュニティネットワーク支援(集合住宅)
-----------	----------------------

**1 事業概要**

区内には都営戸山ハイツおよび都営百人町アパート(旧戸山団地)の2つの大規模集合住宅があります。これら集合住宅特有の課題については、住民の支え合いのしくみによって解決していくためのネットワークづくりを支援します。住民による主体的なネットワークが形成されるよう、住民や関係機関との課題解決に関する継続的な協議の場を支援するとともに、住民間または周辺の社会資源との関係づくりを促すためのコミュニティ活動をサポートします。

**2 現状と課題**

(百人町アパート)独居高齢者に加え外国籍入居者や低所得者世帯の増加、育児の課題を抱える世帯、また、障害者が抱える生活課題など、集合住宅における問題は多様化しています。一方、住民の高齢化により課題解決の担い手は減少傾向にあります。

(戸山2丁目)自治会活動が活発で小学校等の生活施設も周辺に揃っているため、小学校PTA活動などの地域コミュニティへ参加するなかで支え合いの関係を築いてきた方たちは、必要な支援へつながりやすい傾向といえます。一方で、居住歴の浅い人や、単身・ひとり親・障害・高齢等の理由により地域から孤立しがちな世帯の方については、十分な情報が行き届かないために課題が見えにくくなっています。また、積極的に自治会活動を担ってきた住民の多くが高齢になっており、自治会組織を基盤としたコミュニティの持続について課題を抱えています。

**3 取り組みの方向性**

課題解決に関する協議の場を通じ、住民と周囲の社会資源とが主体的にネットワークを形成していけるよう働きかけを行います。高齢者総合相談センターや保健センターをはじめとする専門機関と住民との連携体制を構築し、同時にサロン・コミュニティカフェ等のコミュニティ活動の活性化と支援強化を図ります。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	地域の課題解決に関する協議の場づくりを支援		→	住民主体によるネットワークの形成	→
	コミュニティ活動の運営支援		→		住民と地域団体との自主的な運営体制
平成26年度予算	187,000円		(中間の見直し)		
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	
	運営支援しているコミュニティ活動支援		4か所	8か所	

分類	継続事業
担当課	地域活動支援課

1-4-(2)	避難者支援〔都補助事業〕
---------	--------------

**1 事業概要**  
 東日本大震災における被災地からの区内避難者の方々に対して、生活の安定化に向けた情報提供や相談支援を行うとともに、地域コミュニティの中で、避難者同士および地域住民との交流の場づくり、関係づくりを支援しています。

**2 現状と課題**  
 サロンへの参加メンバーが定着し、参加メンバー間の関係が構築され、自主グループによるサロンが立ち上がり、定期的に開催されています。また、避難者の方が地域の子育てママを対象にしたサロンを立ち上げるなど、活動の広がりを見せています。一方で、サロンに参加していない多くの避難者の方々とのつながりがなく、全体の状況を把握できていない状況があります。

**3 取り組みの方向性**  
 情報紙の戸別配布を行い、一人でも多くの避難者の方の現状を把握し、ニーズに合った支援を検討していきます。また、避難者も地域で暮らす生活者として捉え、避難者の方々が暮らす地域全体を対象に、地元自治会や関係機関と連携し、地域コミュニティの活性化に向けて、避難者支援からコミュニティ支援へと、活動の重点を移行していきます。なお、本事業の継続については、都の動向を踏まえ対応します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	交流サロンの実施	→	→	(中間の 見直し)	
	避難者向け情報紙の作成と戸別配布(108戸)	→	→		
	避難者の地域活動の支援	→	→		
平成26年度予算額	補助 4,159,000円				
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度		
	避難者支援事業参加避難者数	102人	—		

分類	新規事業
担当課	地域活動支援課

1-4-(3)	地区ボランティア交流会
---------	-------------

**1 事業概要**  
 地域活動やボランティア活動に関わる人や団体、施設などを対象に、地区ごとに交流会を行い、地域での支えあい活動を活性化し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。従来の「地区パートナー懇談会」を、地域のボランティア(活動者)と社協会員(賛助者)とのつながりができるように実施します。

**2 現状と課題**  
 地域の中ではさまざまな場面で、地域住民の協力により各社協事業を行っていますが、各事業の活動者(支援者)同士の横のつながりを持つ機会が無いことが課題です。地域の中の活動者・活動団体が一堂に会し連携を深める場づくりが課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 小地域ごとに各事業の活動者、ボランティア活動者、協力団体のほか、地域のNPO法人や社会貢献活動を行う企業等も含めて、地域の中で一堂に会する場づくりを行います。顔の見える関係づくりから、新たな活動へ拡大する機会となるように支援します。また、広く社協を支える活動者や会員等、個人・団体との連携も視野に入れます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	小地域での交流会実施	→	交流会での意見をもとに活動支援を行う	→	交流会参加者を中心に地域の中で自主活動が行われている
	平成26年度予算額	264,000円			
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度		
	交流会参加者数	608人	900人		

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 5 市民活動の支援

		分類	継続事業																																	
1-5-(1)	NPO等市民活動団体と地域住民との協働支援	担当課	地域活動支援課																																	
<p><b>1 事業概要</b></p> <p>社協が中間支援組織として、活動領域が異なるNPO等市民活動団体の間に立って関係性を維持し、協働の環境づくりを支援します。また、地域に暮らす多様な住民がお互いの価値観や違いを認め、尊重し合う環境を生み出すための共生の取り組みを支援します。福祉団体・施設やNPO等市民活動団体及び、ボランティアグループ等と住民との協働の推進、イベント等の開催を推進し、多世代の相互理解を基本に地域福祉の向上を目的とした市民活動を進めます。</p> <p><b>2 現状と課題</b></p> <p>区内にはNPO等市民活動団体が多く、各団体と十分な連携が取れていないことが現状です。25年度には「新宿NPO協働推進センター」が設置され、今後は同センターと連携を深め、専門性のあるNPO等市民活動団体との協働を推進することが課題です。</p> <p>協働のテーマとしては、共生を考える取り組みとして、平成22年度から「若松発わいわい福祉フェスタ」を実施しています。福祉団体等と地区協議会や民生・児童委員をはじめとする地域の団体が連携し、多様な住民の出会いと交流を目的とした取り組みを行ってきました。しかし、会場の区立障害者福祉センター周辺地区の住民は参加しやすいものの、他地区の住民にとっては現在の取り組みスタイルでは積極的な参加が難しいことが課題です。現在は一地域での開催ですが、他の地区での開催など、より身近な地域で共生を目指した取り組みを行っていくことが課題です。</p> <p>また、災害をテーマとした協働の推進においても、NPO等市民活動団体や企業及び区内の大学等とのネットワークづくりが課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b></p> <p>NPO等市民活動団体との協働は、目的を共有し、それぞれの強みを生かした活動になるよう進めていきます。また、共生を考える取り組みについて、今後は、東・中央・西の3圏域で同様の機会を継続的に開催していきます。さらに、災害をテーマとした取り組みは、地域の市民活動団体としてNPO等市民活動団体だけでなく、CSR※13ネットワーク加盟企業を中心に、地域の企業との連携、地域の大学等との連携を進めます。</p> <p>また、これらの取り組みについては、住民の参画を基本として、各地区の実情や課題の把握につとめながら、多様な主体と協働し、社協の中間支援組織機能を活かして、小地域ごとに地域に根ざした連携を行っていきます。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業</td> <td colspan="2">共生の取り組み実施(1地域)</td> <td colspan="3">小地域ネットワーク支援事業と連動した共生の取り組み実施(3地域)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">社会資源との連携・ネットワーク強化</td> <td colspan="3">地域課題にそった共生を考える場づくり</td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td colspan="2">149,000円</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(中間の見直し)</td> </tr> <tr> <td>5 指標</td> <td colspan="2">指標名</td> <td>平成24年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">小地区ごとに展開した共生の取り組み数</td> <td>1地域</td> <td>3地域</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	共生の取り組み実施(1地域)		小地域ネットワーク支援事業と連動した共生の取り組み実施(3地域)			社会資源との連携・ネットワーク強化		地域課題にそった共生を考える場づくり			平成26年度予算額	149,000円		(中間の見直し)			5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度		小地区ごとに展開した共生の取り組み数		1地域	3地域
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																															
事業	共生の取り組み実施(1地域)		小地域ネットワーク支援事業と連動した共生の取り組み実施(3地域)																																	
	社会資源との連携・ネットワーク強化		地域課題にそった共生を考える場づくり																																	
平成26年度予算額	149,000円		(中間の見直し)																																	
5 指標	指標名					平成24年度	平成30年度																													
	小地区ごとに展開した共生の取り組み数		1地域	3地域																																

分類	継続事業
担当課	地域活動支援課

1-5-(2)	ふれあい・いきいきサロンの運営支援
---------	-------------------

**1 事業概要**  
 外出機会の少ない高齢者、障害者、子育て中の方など地域に住む住民同士の情報交換や多世代交流、子育て中の不安解消などを目的に開かれるふれあい・いきいきサロンの普及啓発、立ち上げや運営を支援します。

**2 現状と課題**  
 サロンは年々増加している一方で(平成24年度新設サロン5)、既存サロンの中には参加者・活動者の減少や高齢化の問題等により休止に至るサロンもあり、活動を継続するための支援体制が課題です。サロンの運営上の課題について実態把握を行い、課題に即した支援を行うとともに、新たな担い手の発掘が課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 地区担当・事業担当による定期的な訪問や聞き取りによる実態把握を行い、支援を必要とする既存サロンへ相談支援の機会をつくり、活動者とともに運営上の課題解決を図ります。さらに活動者のスキルアップを目的として、地域コーディネーター講座等への受講を勧めます。今後は年2回以上の連絡会を開催することで、活動者同士のネットワークづくりを推進し、活動希望者の参加も呼びかけ、新たな担い手の発掘を図ります。また、地区ごとにサロン活動の周知対象を検討し、サロン活動の普及啓発を強化します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	サロンの現状把握	→			
	活動中サロンの支援強化	→			→
	保険加入サロン延べ参加人数	25000人			30000人
	年2回以上のサロン連絡会開催	→			→
			普及啓発 活動の強化		
周知対象の検討	→				
平成26年度予算額	323,000円				
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度		
	登録サロン数/延べ参加人数 (保険加入サロンのみ)	57サロン/22,953人	75サロン/30,000人		

分類	継続事業
担当課	地域活動支援課

1-5-(3)	新宿CSRネットワークの活動支援
---------	------------------

**1 事業概要**  
 新宿CSR※12ネットワークは、区内を中心にボランティア・社会貢献活動に取り組む企業で構成され、新宿のまちづくりを推進しています。その活動を支援するため、社会福祉協議会が事務局を務め、社会貢献活動の機会や情報の提供、NPO等市民活動との接点づくり、企業間の交流や情報交換の場づくりを行います。

**2 現状と課題**  
 東日本大震災以降、新宿CSRネットワーク及び社会貢献活動に関する問い合わせや相談は増加傾向にあるものの、加盟企業数は増加していません。定例会や主催行事は幹事企業が中心となって企画していますが、加盟企業の中には定例会に出席しない企業もあり、主体的参加を促していく必要があります。定例会では、より有意義な情報交換ができるよう、会議の持ち方を工夫し、地域での多様な活動主体との連携を生み出す場としていくことが課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 企業が主体的、かつ積極的な情報交換を行える場としていくため、幹事企業を中心として加盟企業間の交流を深め、事務局が積極的に情報提供していきます。また、新宿ならではの取り組みとして、地域課題に対する働きかけについて議論し、活動につなげていきます。  
 ホームページ、情報紙等で活動内容の効果的な周知を図り、加盟企業数の増加に努めるとともに、新宿NPO協働推進センター等と連携し、市民活動団体との交流の機会を設けます。ネットワークに加盟することで、各社の社会貢献活動がより有意義なものとなるよう、事務局として積極的に提案をしながら、ネットワークの主体的な取り組みを支援していきます。  
 また、災害時の応援企業としての連携のしくみを協議していきます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	周知用パンフレット等の作成検討	→			
	定例会での意見交換会や勉強会の実施	→			→
	NPOネットワーク協議会との定例的交流	→			→
			加盟企業数28社		加盟企業数32社
平成26年度予算額	104,000円				
5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度		
	加盟企業数	24社	32社		

		分類	継続事業																																
1-5-(4)	地域ささえあい活動助成、備品整備・施設整備助成	担当課	法人経営課																																
<p><b>1 事業概要</b></p> <p>赤い羽根共同募金や歳末・地域たすけあい運動募金を財源とし、住民主体の取組みに対し助成を行い、地域課題の解決を目指します。併せて、財源である募金の活用方法が多くの区民に理解され、募金活動への参加が増えることを目指します。助成金申請の手続きを通じ、団体の運営などの相談支援も行います。</p> <p>また、株式会社日本財託の寄附金を財源とし、区内福祉施設・団体等の備品整備・施設整備の助成金として活用し、区内福祉施設・団体の活動の活性化へつなげるとともに、企業の社会貢献活動への支援も行います。</p>																																			
<p><b>2 現状と課題</b></p> <p>地域活動団体の助成金事業への理解は一定程度進み、申請件数が増えてきている一方、申請団体の広がりにかけることが課題として挙げられます。また、募金が助成金として地域に還元されている制度として、地域住民に十分伝えきれていない課題もあります。</p> <p>また、助成金の増額に伴い、多くの区民にわかり易い、共同募金(歳末・地域たすけあい運動募金・赤い羽根共同募金)、会費、寄附金など、自主財源の重点的配分等の検討を進めます。</p>																																			
<p><b>3 取り組みの方向性</b></p> <p>助成事業を効果的に実施することにより、地域福祉活動の活性化を促すとも募金文化の啓発・醸成をめざします。</p> <p>団体等からの助成金の申請を通じて、地域課題の解決を目的とした活動に対する金銭的な支援だけでなく、多様な社会資源とのコーディネートを経営的にを行い、団体の目的達成に向けての支援を行います。</p> <p>そして、助成後は活用成果等をしっかりと地域へ伝えていけるよう助成金使途報告のあり方について検討を行います。</p> <p>また、各地区ボランティアコーナーや東分室においても、助成金の相談を受けられるよう事務局体制の整備を進めていく一方、助成審査基準については、常に検討と変更を重ねながら、より適正な審査会の運営に努めていきます。</p>																																			
<p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業</td> <td>相談体制の整備検討・実施</td> <td>→</td> <td rowspan="4"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">(中間の見直し)</div> </td> <td rowspan="4">赤い羽根、歳末両募金の明確な区分けのもと助成金制度の運用を図る</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>職員への助成金説明会実施</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>報告書の作成・配布(HP掲載)</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>助成金報告のあり方検討</td> <td>実施・検証</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>適正な審査会の運営</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>予算</td> <td>15,200,000円</td> <td>16,200,000円</td> <td>17,200,000円</td> <td>18,200,000円</td> <td>19,200,000円</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	相談体制の整備検討・実施	→	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">(中間の見直し)</div>	赤い羽根、歳末両募金の明確な区分けのもと助成金制度の運用を図る	→	職員への助成金説明会実施	→	→	報告書の作成・配布(HP掲載)	→	→	助成金報告のあり方検討	実施・検証	→	適正な審査会の運営	→				予算	15,200,000円	16,200,000円	17,200,000円	18,200,000円	19,200,000円
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																														
事業	相談体制の整備検討・実施	→	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">(中間の見直し)</div>	赤い羽根、歳末両募金の明確な区分けのもと助成金制度の運用を図る	→																														
	職員への助成金説明会実施	→			→																														
	報告書の作成・配布(HP掲載)	→			→																														
	助成金報告のあり方検討	実施・検証			→																														
適正な審査会の運営	→																																		
予算	15,200,000円	16,200,000円	17,200,000円	18,200,000円	19,200,000円																														
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度																															
	地域ささえあい活動助成金申請件数		66団体	100団体																															
	備品整備・施設整備助成金申請件数		32団体	32団体																															

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 6 地域ささえあい活動支援

分類	継続事業
1-6-(1)	暮らしのサポート事業(個人支援ボランティアコーディネート)
担当課	地域活動支援課

**1 事業概要**  
 ボランティア活動を始めたい個人・グループと、日常生活での困りごとがあり、ボランティアの援助を必要としている人に対する相談から、活動の調整、活動の支援までの暮らしのサポートを行います。  
 暮らしのサポート事業(個人支援ボランティアコーディネート)の調整にあたっては、有償・無償の区分けなく、援助を必要としている人と活動者の双方の状況や意向に沿った「住民同士の支えあい活動」として調整します。

**2 現状と課題**  
 暮らしのサポート事業(個人支援ボランティアコーディネート)は、援助の有償・無償ボランティア活動も、個人支援・施設団体支援のボランティア活動も、すべての活動は住民同士の支えあい活動として、相談から活動の支援まで対応します。そのためには、職員の調整力や支援の質の向上を図ることが課題です。  
 また、ボランティア活動希望の申込みは毎年数多くありますが、継続して活動に結びつかないこともあり、相談時に活動へつなぐ調整、ボランティア活動を継続できる体制づくりが課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 地域の中で顔の見える関係づくりをさらに進めていき、地域住民の生活課題を把握して、地域にあった担い手(活動者)を増やしていきます。ボランティアの援助を必要としている方への支援は、高齢者総合相談センターや障害者福祉課、保健センター等関係機関と連携し、行政の支援、専門的な支援とボランティアによる支援の調整をします。また、ボランティア活動を継続できる体制づくりを行うために、活動が継続しないことの課題分析を行います。 職員の調整力や質の向上については、「職員の育成」で対応を図ります。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	暮らしのサポート事業の周知	→		→	
	ボランティアニーズの把握	→		→	
	ボランティアコーディネート数	250	300	350	400
	(個別支援、施設・団体支援含む)				
平成26年度予算額	583,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	活動回数	4, 703回	6, 000回

第三章

		分類	継続事業			
1-6-(2)	施設・団体ボランティアコーディネート事業	担当課	地域活動支援課			
<b>1 事業概要</b> ボランティア活動を始めたい個人・グループやボランティアの援助を必要としている施設・団体等に対する相談から、活動の調整、活動の支援までを行います。 地域の施設・団体からの相談について、住民による支えあい活動のほか、NPO法人等地域団体と専門的・広域的な活動として連携が図れるように調整します。						
<b>2 現状と課題</b> 施設・団体支援のボランティア活動も、住民同士の支えあい活動として、施設・団体と地域住民をつなぐ機会となるように、相談から活動の支援まで対応できる職員の支援の質の向上を図ることが課題です。 ボランティア活動希望者が、継続して活動に結び付くよう、最初に活動へつなぐ調整、活動を継続するための支援や、施設・団体等の活動先の拡充、施設・団体のボランティア受入れ体制の調整が課題です。						
<b>3 取り組みの方向性</b> 地域の中において、ボランティアコーディネートや地域からの様々な支援の依頼を通して、施設・団体の社会参加、社会貢献の機会を増やします。住民主体のグループや町会・自治会など地域団体との連携、調整を図り、地域の中で施設やグループ・団体もともに「住みよいまちづくり」を行うしくみづくりを推進します。また、介護支援ボランティア・ポイント事業を活用し、ボランティア参加者を増やし、活動先の拡充を図ります。施設・団体のボランティア受入れ体制の調整は、施設・団体ボランティア受入学習会を通して、施設・団体でのボランティアコーディネーターを育成します。						
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業	ボランティアコーディネート数	250	300	(中間の見直)	350	400
	(個別支援、施設・団体支援含む)			35		
	介護ボランティア・ポイント事業受入施設数					40
	施設・団体受入学習会参加団体	36				50
平成26年度予算額	76,000円					
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度		
	活動登録数(個別支援含む)	1,799人/117団体		2,500人/167団体		
	利用施設・団体数	189団体		290団体		

分類	継続事業
担当課	地域活動支援課

1-6-(3)	ファミリーサポート事業〔区委託事業〕
---------	--------------------

**1 事業概要**

ファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい利用会員と、子育ての援助を行いたい提供会員との支えあいの活動です。地域での子育ての支援と児童の福祉の向上を図るとともに、住民の相互援助活動の育成、支援、調整を行っています。

**2 現状と課題**

ファミリーサポート事業の利用依頼に対しては、一定のコーディネートができています。しかし、遅い時間や月齢の低い子どもへの活動、その他、困難なケースも増えニーズが多種・多様化しているのが現状です。それらのニーズに応えられる提供会員の確保が課題です。

また、病児・病後児預かりでは、提供会員の登録が少なく、利用会員へすぐに紹介することが難しいのが現状です。病児・病後児預かり提供会員の確保が課題です。

**3 取り組みの方向性**

利用会員のニーズが多種・多様化し、依頼内容も多岐にわたっています。そのために、提供会員講習会、登録後のフォローアップ研修の内容の充実に取り組み活動できる提供会員の増加に努めます。登録後は早めに依頼をし、活動の経験をすることで多様なニーズや病児・病後児預かりの活動につながるようなコーディネートを行います。また、利用会員のニーズによっては社会福祉協議会の事業に留まらずに、区の関係機関と連携し安心・安全な援助に繋げていきます。

病児・病後児預かりについては、引き続き提供会員講習会で会員の確保に努めます。援助に繋がらない利用会員には他機関の病児保育室や、保育園の病後児保育室の紹介も含め多様な病児預かり事業の案内をします。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	提供会員講習会の充実	→ (中間の見直し)		→	利用会員のニーズに応えられる提供会員が増えている
	交流会、フォローアップ研修の充実	→		→	
平成26年度予算額	委託 22,055,000円				

**5 指標**

指標名	平成24年度	平成30年度
提供会員		
提供会員講習会申込者数(年3回)	46人	60人
登録者数(年間新規)	33人	40人
会員数	350人	420人
病児・病後児提供会員	87人	120人

分類	継続事業
----	------

1-6-(4)	ふれあい訪問・地域見守り協力員事業〔区委託事業〕	担当課	地域活動支援課
---------	--------------------------	-----	---------

**1 事業概要**  
 ふれあい訪問事業は、地域社会との関係づくりが困難な高齢者を職員が訪問して日常生活に関する話し相手となり、必要に応じて関係機関へつなげる役割を担うものです。  
 地域見守り協力員事業は、地域見守り協力員が対象となる高齢者宅を定期的に訪問し安否の確認、見守りを行い、孤独感の解消及び事故の未然防止を図ります。  
 両事業とも新宿区内に住所を有する、75歳以上の一人暮らしまたは75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象とします。

**2 現状と課題**  
 ふれあい訪問事業では、見守りを必要とする対象者を把握する方法が乏しく、利用者が減少傾向にあります。地域見守り協力員事業においては、協力員数は微増しているものの実際に活動していない協力員も多くいることや、協力員が主体的に活動できていないことが課題です。高齢者総合相談センターとの連携で、事業が十分に理解されるよう、より一層の周知が課題です。  
 また、ぬくもりだより配布事業(社協委託分)との統合により、今後、ぬくもりだより配布対象者を地域見守り協力員事業へ移行することが課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 区内の関係機関、町会や民生・児童委員、サロン、地域でのボランティア活動者等を通じて、見守りを必要とする対象者の把握に努めます。また、本事業を通して把握した他の困りごとを必要な支援に迅速につないでいきます。さらに、他の事業との連携により、ボランティア活動者全般への自立的な活動を支援し、協力員同士が情報交換できるネットワークづくりを支援します。  
 また、区所管課、高齢者総合相談センターとより一層連携を図り、他の受託事業と合わせて高齢者の安全で安心な暮らしを地域で支える事業を推進します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	対象者数(ふれあい訪問/見守り)		80/800		100/1,000
	協力員数		500		650
	事業の周知、対象者の把握	→		(中間の見直し)	→
	ぬくもり対象者の統合	→			→
各受託事業との総合的な実施	→		→		
平成26年度予算額	委託 21,878,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	地域見守り協力員数	397人	650人

		分類	継続事業		
1-6-(5)	ちょこっと困りごと援助サービス事業〔区委託事業〕	担当課	地域活動支援課		
<b>1 事業概要</b> おおむね30分程度で対応が可能な日常生活の困りごとを、地域のボランティア(協力員)によって解決していくものです。利用者と協力員双方の関係をコーディネートすることによって、住民同士の支え合いによる地域コミュニティの醸成を図ります。利用については、区内在住の75歳以上の一人暮らし、または75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯を対象としています。					
<b>2 現状と課題</b> 依頼相談件数は微増傾向にありますが、利用対象者への周知が必ずしも十分とは言えず、潜在的なニーズを掘り起こせていないのが現状です。関係機関をはじめ、地域の多様な社会資源と連携した広報の強化が、必要となっています。また、協力員個々のスキルが平準化されていないため、利用者とのマッチングに偏りが生じ、協力員の主体的な活動を十分に支援できていないのが現状です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> 民生委員や町会・自治会等、地域に密着した社会資源と連携し、情報が届きにくい利用対象者層への広報普及活動を強化します。さらに、多様なニーズに対応できるよう、協力員の拡充と同時に専門機関や事業者とのネットワークを構築していきます。また、協力員が主体的に活動を行えるよう、協力員個々の専門性を高めるとともにコーディネート迅速化を図り、小地域単位での協力員同士のネットワークづくりを支援します。各事業と連携した支援体制を整えるため、暮らしのサポート事業(ちょこっと暮らしのサポート事業(案))との包括実施の準備を進めます。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	地域連携による事業の普及	→	(中間の 見直し)	→	→
	協力員および専門機関とのネットワーク構築	→		→	→
	各事業と連携した包括実施の検討	→		→	→
平成26年度予算額	委託 3,617,000円				
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	
	協力員の拡充と地域との連携		協力員数:123名	協力員数:220名	

		分類	継続事業		
1-6-(6)	介護支援ボランティア・ポイント事業〔区委託事業〕	担当課	地域活動支援課		
<b>1 事業概要</b> 18歳以上の方(区内在住、在勤、在学者及び区内活動者)が、区内の高齢者を支えるボランティア活動を行う事業です。介護支援ボランティア活動の内容に応じて、1ポイントにつき100円、年間50ポイント(5,000円)を上限にポイントが付与されます。付与されたポイントは、換金または新宿社協に寄附できます。					
<b>2 現状と課題</b> 事業開始以来、毎月の説明会に加え平成25年度からはボランティア相談窓口での申請も開始し、新規活動者は増加しています。一方、活動者への継続的な支援や、活動希望者のニーズや適性に合う受入施設の活動内容の把握に課題があり、活動実績につながらない事業登録者が増加していることが課題です。 また、受入施設数は現在27施設ですが、事業開始当初から施設数はあまり増えていません。登録者の内65歳以上の方が7割で、70歳代の登録者数だけで4割を占めている現状を踏まえ、登録者のニーズに合う活動内容を受入施設とともに開発していくことも課題です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> ポイント事業説明会開催について、地区ごとのボランティア入門講座の開催等とあわせて実施することで、ボランティアについて広く周知するしくみを構築します。また登録者に対し、定期的な情報提供やフォローアップ研修の開催等により継続的に活動支援を行います。 受入施設については、施設・団体ボランティア受入学習会を活用し、受入に関わる課題を把握し、受入担当者の支援を行います。また、事業説明会の開催や施設ボランティア活動実績調査時に事業周知を行う等、事業の理解を図ることで新規活動者の受入体制を整えていきます。さらに、事業対象の受入施設の分野や種類の拡充については、区所管課と連携を図り、広く活動できる環境を整えていきます。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	活動登録者数		700		800
	受入施設数		35		40
	ボランティア入門講座開催	→	(中間の 見直し)	→	→
	定期的な情報提供のあり方検討	→		→	→
	施設・団体VC学習会事業周知	→		→	→
	→	→		→	
平成26年度予算額	委託 5,814,000円				
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	
	事業(活動)登録者数		599名	800名	

【行動指針】 1 住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

【施策】 7 災害ボランティアセンターの運営支援等

分類	重点事業
担当課	地域活動支援課

1-7-(1)	災害ボランティアセンターの運営支援等
---------	--------------------

**1 事業概要**  
 発災時に新宿区が立ち上げる災害ボランティアセンターの運営支援及び災害ボランティアのコーディネートを行う事業です。発災時に災害ボランティアセンターがその役割を遂行できるよう平時より、職員それぞれが災害ボランティアセンターの役割を理解するための研修を実施します。更に、地域防災力の向上に資する講座の企画や関係機関・団体等との連絡会議を行います。

**2 現状と課題**  
 「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を平成25年度に改訂し、東日本大震災で得られた事例・教訓等を踏まえた内容へと改めます。マニュアルを活用した職員や関係者への内容の周知や理解をより一層図るためには、災害ボランティアセンターの役割・活動について関係者一同で共通した認識を持ち、平時より体制を整えていくことが重要です。また、災害ボランティアセンターの役割を、区と連携を図りながら周知していくことも課題です。

**3 取り組みの方向性**  
 災害ボランティアセンターの運営支援と災害時のボランティアコーディネートについて、マニュアルに基づく、職員研修を行い、発災時に社協としての災害ボランティアセンターの運営支援を担える体制を整えます。また、区との連携体制の確認・強化や災害時に大きな力となる地域ボランティア、NPO・NGO団体、新宿CSRネットワークとの日常からの連携体制づくりを通して平時より災害に備えた関係・基盤づくりを進めます。  
 災害ボランティアセンターの周知については、地域の避難所運営管理協議会の場を活用するなど検討します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	新マニュアルに基づく職員研修の実施	→	→		
	地域ボランティアへの普及・啓発	→	→		→
	新宿区・関係団体との調整	→	→		
	発災時への備え	→	→		→
平成26年度予算額	501,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	災害ボランティア体験学習会参加者数	66人	100人
	NPO・NGOとの協定数	—	5協定

【行動指針】 2 地域の理解によりきめ細かに生活と権利を守ります

【施策】 1 権利擁護の一体的推進

		分類	重点事業
2-1-(1)	成年後見制度利用推進事業〔区委託事業〕	担当課	成年後見センター

**1 事業概要**  
 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の権利を守り、地域で安心して生活を継続できるよう、東社協委託の地域福祉権利擁護事業と一体化して支援を行います。関係機関等と連携を図りながら「地域ぐるみ」での相談支援、地域への制度の広報普及、後見人の支援、市民後見人の養成を行います。

**2 現状と課題**  
 制度普及に伴い、相談支援件数が急増しています。また支援が必要な単身世帯の増加や家族全体の支援・調整が必要なケース、生活課題を多々有しているケースなどの増加により、支援内容も複雑化・多様化し、時に虐待等緊急性を有するケースも増加しています。そのため後見人申立・選任までの間にも日常生活での金銭管理等の支援が必要な人が増加し、その対応が求められています。そして、今後ますます後見人が必要な人の増加が予測され、後見人等の養成とともに大きな課題となっています。同時に、様々なケースに対応できる職員の更なる資質向上が求められています。

**3 取り組みの方向性**  
 「地域ぐるみ」の支援を目指すセンターとして、地域への制度理解・利用推進を進めると共に、後見人等、特に市民後見人の養成については、基礎講習を含む養成講習を実施するなど積極的に取り組みます。また市民後見人の活動の幅及びバックアップ体制について検討し、現行の市民後見人該当事例ガイドラインの見直しを行います。今後も継続的に職員の知識を高め、関係機関と連携し相談支援に対応すると共に、地域住民の力を得て後見人申立・選任までの間の支援のしくみづくりに取り組みます。また、よりきめ細かな支援を実施するために、社協の小地域展開と合わせ、3ブロックにおける地区担当制を推進します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	成年後見制度の利用推進(相談支援・広報普及)	→			
	市民後見人の養成強化	→			
	市民後見人活動 ガイドライン見直し	新ガイドラインに沿った 市民後見人活動開始	→		
		選任までの支援の しくみ検討	選任までの支援 のしくみ開始	→	
			(中間の見直し)	センター10周年記念事業	
平成26年度予算額	委託 52,131,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度*
	成年後見制度の認知度 (区政モニターによる)	43.8%	60%
	成年後見・権利擁護専門相談件数	206件/年	200件/年

\* 区の第2次実行計画事業

区の計画が27年度までのため、指標数値は27年度のもの

		分類	重点事業
2-1-(2)	地域福祉権利擁護事業〔東社協委託事業〕	担当課	成年後見センター

1 事業概要

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の権利を守り、地域で安心して生活を継続できるよう、区委託事業の成年後見制度利用推進事業と一体化して支援を行います。本人との契約に基づき、福祉サービスの利用に関しての相談を中心に、必要に応じて日常的な金銭管理の援助、通帳・印鑑などの預かりを行います。支援にあたっては地域住民が生活支援員となって、職員、関係機関等と連携を図りながら「地域ぐるみ」の支援を進めていきます。

2 現状と課題

判断能力が不十分な方の増加に伴い相談支援件数が急増しています。また支援が必要な単身世帯の増加や家族全体の支援・調整が必要なケース、生活課題を多々有しているケースなどの増加により、支援内容も複雑化・多様化し、時に虐待ケース等緊急性を有するケースも増加しています。そのため生活支援員での支援ができるまでの調整・課題解決に時間がかかることが増え、その間への対応が求められています。またそのような支援に対応できる生活支援員の質と量の養成が急務となっており、同時に様々なケースに対応ができる職員のさらなる資質向上が求められています。

3 取り組みの方向性

地域住民の力を得ながら、本人が契約能力を有する時から関わりを持ち、本人の意思を尊重した支援を行う事業として積極的に推進します。そのためには何よりも担い手の養成が急務であり、生活支援員・職員の質的・量的向上、また生活支援員の支援までの間に対応できる活動形態について方策を検討します。また、関係機関との連携を図り、本人を支援するためのネットワーク構築に努めます。更に、よりきめ細かな支援を実施するために、社協の小地域展開と合わせ、3ブロックにおける地区担当制を推進します。

4 計画事業と5年間の実施目標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	事業の理解と利用の積極的推進	→	→	→	→
	生活支援員の養成強化	→	→	→	→
		支援員活動までの間 支援のしくみ検討	支援員活動 までの間支援 のしくみ開始	(中間の見直し)	
平成26年度予算額	委託 3,624,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	新規相談件数	126件		180件	
	延べ契約件数	75件		125件	

【行動指針】 2 地域の理解によりきめ細かに生活と権利を守ります

【施策】 2 低所得者世帯等への支援

		分類	継続事業																																
2-2-(1)	生活福祉資金貸付事業〔東社協委託事業〕	担当課	法人経営課																																
<p><b>1 事業概要</b>                      低所得世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯や日常生活全般に困難を抱えた世帯に対して貸付ます。                      資金種類は出産・葬祭・転宅・住宅の改修、保全・療養・災害・就職支度・生業・技能習得・教育・障害者自動車購入資金等があります。また、失業者等で生活再建に向け求職中の生活費や緊急かつ一時的に困窮する世帯へ小口資金を貸付ます。更に、住まいなどの自己所有の不動産を担保に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、生活資金を貸付ます。                      貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする事業です。</p> <p><b>2 現状と課題</b>                      複雑で多様な生活相談に対応するため、相談者の情報を共有し、東京都社会福祉協議会などの関係機関と連携を密にしています。                      貸付金制度の改正に伴い、職員の制度への理解を深めることが求められています。                      貸付金制度は、実施主体が東京都社会福祉協議会ですが、地区社協として相談者のセーフティネットの役割を果たすために、貸付制度を真に必要としている方へ、いかに周知できるか新たな広報媒体を検討することが課題です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b>                      適正な貸付と債権管理を行い、在宅福祉サービスの一つとして他の公的貸付制度や金融機関から借入が困難な低所得者・高齢者・障害者等の世帯に対し、生活の自立や安定への支援の役割を果たすために、制度の周知を強化し、関係機関と連携し借受世帯の安定と経済的自立を図ることを支援します。                      相談者のニーズに応じ、相談者が利用しやすい制度にするため制度改善や運用を[現場の声]として東社協へ提言します。                      新システムの導入に伴い、事務処理の効率化と相談業務の充実を図ります。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業</td> <td>適正な貸付と不良債権の減少</td> <td>不良債権整理を東社協の協力のもと実施</td> <td rowspan="3" style="border: 1px dashed black; text-align: center;">(中間の見直し)</td> <td>不良債権整理の終了</td> <td>適正な貸付と債権管理の実施</td> </tr> <tr> <td>区民への制度周知と活用</td> <td>→</td> <td>貸付件数の増加</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>関係機関との連携・情報共有</td> <td>貸付の情報の共有化ができています</td> <td>職員のスキルアップ</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td colspan="2">委託 21,672,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度の周知と生活課題の支援を行い、現年度の償還率の向上</td> <td>現年度償還率 50.1%</td> <td>現年度償還率 60%</td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	適正な貸付と不良債権の減少	不良債権整理を東社協の協力のもと実施	(中間の見直し)	不良債権整理の終了	適正な貸付と債権管理の実施	区民への制度周知と活用	→	貸付件数の増加	→	関係機関との連携・情報共有	貸付の情報の共有化ができています	職員のスキルアップ	→	平成26年度予算額	委託 21,672,000円					指標名	平成24年度	平成30年度	制度の周知と生活課題の支援を行い、現年度の償還率の向上	現年度償還率 50.1%	現年度償還率 60%
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																														
事業	適正な貸付と不良債権の減少	不良債権整理を東社協の協力のもと実施	(中間の見直し)	不良債権整理の終了	適正な貸付と債権管理の実施																														
	区民への制度周知と活用	→		貸付件数の増加	→																														
	関係機関との連携・情報共有	貸付の情報の共有化ができています		職員のスキルアップ	→																														
平成26年度予算額	委託 21,672,000円																																		
指標名	平成24年度	平成30年度																																	
	制度の周知と生活課題の支援を行い、現年度の償還率の向上	現年度償還率 50.1%	現年度償還率 60%																																

		分類	継続事業		
2-2-(2)	受験生チャレンジ支援貸付事業〔区委託事業〕	担当課	法人経営課		
<b>1 事業概要</b> 中学3年生又は高校3年生等で進学を希望する子がいる一定所得以下の世帯に対し、学習塾等の費用、高校や大学などの受験費用にかかる相談及び貸付を行います。					
<b>2 現状と課題</b> 教育への支援は、相談世帯の状況を的確に把握し、適正な貸付を行うとともに、教育支援資金等必要な制度を紹介するなど総合的な支援を行うことが必要です。 制度周知は、区や社協広報紙掲載、区立中学校や関係機関を通じたチラシ配布等で周知に努めていますが、利用対象者にとってタイムリーな時期等を考慮した、きめ細やかな事業の周知を行うことが必要です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> 貸付担当者が、研修や東社協との連携で得た知識の共有化を図り、相談援助技術等のスキルアップに努め、適正な貸付事務と必要な相談支援ができるように努めます。 また、区と連携しあらゆる機会をとらえた周知の充実を図り、必要な世帯に必要な支援が行えるよう努めます。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	適正な貸付と相談支援	→	(中間の 見直し)	→	→
	関係機関と連携、制度周知の工夫	→		関係機関と連携、制度周知の徹底	→
平成26年度予算額	委託 5,658,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	貸付実績	135件		170件	

		分類	継続事業		
2-2-(3)	応急小口資金貸付事業〔区補助事業〕	担当課	法人経営課		
<b>1 事業概要</b> 他からの借り入れが困難な所得の少ない世帯が、緊急を要する一時的な出費がある場合、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的として、資金の貸付と必要な相談支援を行います。					
<b>2 現状と課題</b> 緊急を要する貸付金制度で、相談者の状況を正確に把握し、貸付の可否の判断を的確にまた迅速に行う必要があります。また、必要に応じて他のサービスを紹介するなど、総合的な支援を行うことが重要です。更に、適正な債権管理・償還率の向上も課題です。					
<b>3 取り組みの方向性</b> 貸付担当者が相談援助技術などのスキルアップに努め、適正で迅速な貸付と債務管理を行います。また、関係機関と連携し、相談者の生活の安定と自立を支援します。新システムの有効な活用を図り、効率的な事務処理を行います。					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	適正で柔軟な貸付と償還	→	(中間の 見直し)	→	→
	新システムの活用検討と効率的な事務処理	→		新システムの有効活用と効率的な事務処理	→
平成26年度予算額	補助 19,702,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	現年度償還率の向上	現年度償還率 68.32%		現年度償還率 75%	

分類	継続事業
担当課	法人経営課

2-2-(4)	緊急援護事業〔区補助事業〕
---------	---------------

**1 事業概要**  
 区福祉事務所を通じて、要保護者に対する緊急援護として、交通費、宿泊費、就職支度費等の援助を行います。

**2 現状と課題**  
 区福祉事務所と連携し、要保護者に対し必要な支援を行い、適正な事業執行を行う必要があります。

**3 取り組みの方向性**  
 日頃から区福祉事務所と連携を密にし、必要な支援と適正な事業執行を行うよう努めます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	福祉部生活福祉課との連携	→	(中間の 見直し)	→	→
	適正な事業執行	→		→	→
平成26年度予算額	補助 6,234,000円				
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	—	—		—	

【行動指針】 3 自律に基づく組織の推進体制を強化します

【施策】 1 社協の組織運営

		分類	継続事業																							
3-1-(1)	理事会・評議員会の運営〔区補助事業〕	担当課	法人経営課																							
<p><b>1 事業概要</b></p> <p>理事会・評議員会は新宿社協の基本理念に基づき、新宿社協の目標を達成するため、経営原則に基づいた法人運営の基幹を担うものです。理事会は、法人業務の決定を行うとともに、補助機関である住民参加の部会との連携により、具体的な施策への提言を行います。評議員会は、法人の業務や財産の状況、役員の業務執行状況について意見を述べ諮問への答申などを行います。</p> <p><b>2 現状と課題</b></p> <p>理事会・評議員会は、年4回程度開催していますが、協議内容は報告事項・議決事項に限られ、地域の課題や組織課題の検討など十分な議論ができない場合があります。</p> <p>また、理事会の補助機関である部会との連携がしっかり図れるよう、運営体制の再検討が必要です。</p> <p><b>3 取り組みの方向性</b></p> <p>経営計画を中心に適切な法人運営を進めるために、役員就任時の事務局説明を徹底し、理事会では、部会との連携を深めるため部会報告を実施します。また、通常の議案審議に加え、時事に即した懸案事項や協議事項、具体的な事例などを討議する場とし議論を深める機会を設けます。</p> <p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業</td> <td colspan="3">                     ・経営計画の推進と評価                      外部評価の実施                 </td> <td colspan="2">外部評価の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="3">                     ・役員改選時に事務局説明の徹底                      ・役員研修、部会報告の実施                 </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>平成26年度予算額</td> <td colspan="5">補助 1,213,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中間の見直し)</p>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	・経営計画の推進と評価 外部評価の実施			外部評価の実施		・役員改選時に事務局説明の徹底 ・役員研修、部会報告の実施					平成26年度予算額	補助 1,213,000円				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																					
事業	・経営計画の推進と評価 外部評価の実施			外部評価の実施																						
	・役員改選時に事務局説明の徹底 ・役員研修、部会報告の実施																									
平成26年度予算額	補助 1,213,000円																									
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度																						
	—	—		—																						

		分類	見直し事業
3-1-(2)	部会の運営〔区補助事業〕	担当課	法人経営課 地域活動支援課

### 1 事業概要

部会は、理事会の補助機関として、平成22年度から推進部会と5つの地区部会の構成で運営しています。両部会は、本会の運営に関する各専門事項について調査研究を行います。地区部会は、各地区の課題解決や暮らしのサポート事業等の推進を所掌事務とし、推進部会は、地区部会から選出された代表と社協理事等で構成され、会長の諮問に答えるほか、理事会と部会をつなぐ重要な役割を担い、経営計画の事業進捗や協議会の課題解決を行う組織として運営します。

### 2 現状と課題

平成23年度に行った計画の見直しでは、推進部会を地区部会の取りまとめと経営計画の進捗管理を行う部会とし、地区部会は、区内5地区の課題を見出し解決につなげる実践的な場として再編しました。4項目の課題設定はありますが、5地区の取り組みの目的や方向性を明確に示せなかったことから、地区の取り組みにばらつきが生じたことが課題です。また、平成26年2月の新宿社協東分室の開設にともない地区割りの変更が生じることから、平成26年度以降の地区部会の検討が必要です。「地区部会」という名称も「地区協議会」と紛らわしいとの意見もあり名称の検討も課題です。

### 3 取り組みの方向性

平成26年度中に、各地区部会の再編については、地区部会の意見を踏まえ検討します。その中で、地区部会の位置付け、課題の整理、地区割り、委員構成、規模等を明確にします。また、地区部会全体会を新たに年1回から2回開催することで、各地区活動の情報の共有に取り組みます。

推進部会は、広域的取り組みを含め、理事会の補助機関として、毎年実施する内部評価のチェックを行うとともに、外部評価結果と合わせて、経営計画の執行状況を確認し、計画の中間の見直しや次期経営計画策定などに資するべく部会運営をします。

### 4 計画事業と5年間の実施目標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	部会再編の検討・実施				
	地区部会の主体的な活動への検討・支援、連絡会の開催				→
	事業評価への参加・意見 (推進部会)	→		(中間の見直し)	事業評価 →
	外部評価の実施	→		(中間の見直し)	外部評価の実施 →
	地区社協の具現化 の検討(推進部会)	→		(中間の見直し)	→
					地区ボランティアコーナー運営の関与 →
平成26年度予算額	補助 1,290,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	地区社協具現化の準備	—	各地区ごとに方向性が示している

分類	重点事業
----	------

3-1-(3)	広報・広聴〔一部区補助事業〕	担当課	法人経営課
---------	----------------	-----	-------

**1 事業概要**

多くの区民に対し、新宿区社会福祉協議会の事業内容の周知を通じて、地域福祉への理解・関心を高め、住民主体の地域福祉活動への参加を進めます。そのために、広報紙の発行やホームページでの発信、新宿社協ガイドの作成・配布等を行います。また、情報公開、苦情等への対応や、区民等の意見、提言等の広聴活動を行い、区民等への利便を図るとともに、社協事業、組織の適正で効果的な運営に役立てます。

**2 現状と課題**

広報紙とホームページ、新宿社協ガイドを主軸とした広報活動を行っていますが、それぞれの広報媒体が連動し、また、事業活動、計画と整合が図られている状況には至っていないことが課題として挙げられます。そのための総合的な方向性やテーマの設定等を通じた広報戦略の立案及び広報の効果測定手段の検討等が必要です。

**3 取り組みの方向性**

社協の事業計画と連動し、広報戦略、広報重点項目を定め、単年度ごとに広報戦略計画を立て、実行します。

特に、ホームページ、携帯情報配信等電子媒体の広報のあり方について再検討し、情報をより多くの人々へ発信できるよう改善・拡充していきます。なお、ホームページについては、広聴専用フォームを備え、区民の意見を基に適正な組織の運営に努めます。

また、イントラネットを積極的に活用し、各コーナーや東分室とタイムリーな情報交換と各課横断的な情報の収集、発信を行い、社協事務局内の情報の共有化をより一層進め、利用者に対するきめ細やかな支援に結びつけていきます。

さらに、デジタルメディアの普及、スマートフォン等の端末の利用が急速に広がる状況に応じ、新たな広報媒体の検討、導入を進めていくとともに、開発については自主財源の活用も検討していきます。

広報紙は、内容の充実を図るとともに郵送先、配架先の拡充に努め、より多くの方々へ情報を届けます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	年度計画作成と実施	→			
	HP、携帯配信等あり方検討、 新たな広報手段の検討	→ 実行及び 検証	→ (中間の見直し)		
	郵送、配架先の拡充	→			
平成26年度予算額	補助 7,317,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	HPアクセス件数	46,489件	50,000件
	けやき配架先件数	373件	452件

分類	継続事業
担当課	法人経営課

3-1-(4)	IT推進・情報管理〔一部区補助事業〕
---------	--------------------

### 1 事業概要

小地域(生活圏域)での事業・組織展開に向け、システム等の導入・運用及び情報セキュリティ・インフラ環境整備による、社会資源情報の管理・共有及び事務効率化を図るとともに、IT(システム等)の効率的・戦略的活用による地域福祉の推進に寄与します。

### 2 現状と課題

現行の経営計画期間中に、IT環境が格段に整備され、システム活用及び情報共有が可能となった。しかし、①計画的・安定的なITの推進、②システム等の管理運用、③人材育成(IT教育)など今後の推進に関する課題が残りました。

### 3 取り組みの方向性

今期の経営計画推進期間中に、IT管理運用要綱に基づいた運用及び支援体制による事業推進、また職員のIT能力及び技術向上のための研修計画の構築及び定期的・計画的な実施、さらに一層の推進に向けたタブレットやモバイル端末などの機動的な機器活用や情報提供機能の強化をすすめます。

また、総合情報システム等のITを活用した広報事業や会員制度の効果的な運用が実現できるよう具体的な取り組みについて検討、実施します。

### 4 計画事業と5年間の実施目標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	各システム安定稼働・戦略的活用・遠隔地データバックアップの実施	→		実施	→
	IT人材育成 継続的・役割別研修実施	→	(中間の 見直し)	実施	→
	広報・会員制度運用 強化策の検討	実施	→	実施	→
	ITBCP策定	実施	→	実施	→
	東分室・各地区ボランティアコーナー インタラネット安定稼働				
	運営体制強化・検討 機動的機器活用と適宜機器の更新(小型電算)	→			→
平成26年度予算額	補助 12,140,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	職員のIT活用能力の向上 (システム連絡会メンバー)	ITパスポート※1 資格取得者0人	ITパスポート 資格取得者 3人
	OSの標準化(Win7)	—	100%

		分類	拡充事業																																						
3-1-(5)	職員の育成[自主事業/区補助事業]	担当課	法人経営課																																						
<p><b>1 事業概要</b></p> <p>「暮らしの課題解決をめざして、住民とともに歩める職員」を育成して組織力を高めます。社協の財産は人材であり、一人ひとりが長く地域に関わることで様々な蓄積ができるよう、職員のモチベーションと定着率の向上を図るため、経験年数や職層の違う職員それぞれにあった個別研修計画を作成・実施するなど、社協職員育成計画に基づく人材育成を行います。社協職員として備えるべき能力が養われ、一人ひとりの力を活かし、一丸となって組織の成長につなげます。</p>																																									
<p><b>2 現状と課題</b></p> <p>社協の仕事は、相談援助から地域コーディネートまでコミュニティワークが基本です。住民を主体とする各事業において、本来の成果となるものは、人や地域がいかに変容したかにありますが、そうした成果を測る指標を設定するのは困難です。また、職員は、日々の支援の過程に多くの時間を費やしていますが、そのコミュニティワークに関する援助技術等はマニュアルが難しく、個々の職員の経験や力量によるところが大きいので、達成感にもばらつきがあります。</p> <p>そのため、職員それぞれにあった基礎研修に加え、(隠れた能力を自ら引き出し開拓する)エンパワーメント研修等で自信をつけ、また、住民がそれぞれの地域で、「支えあい・助けあい活動」を実践していけるよう、質の高いコミュニティワークを展開するための専門的スキルを身につけるなど、実践的な研修内容の検討と実施が必要です。</p>																																									
<p><b>3 取り組みの方向性</b></p> <p>①社協職員育成計画を作成し、それに基づく個別研修計画を作成し、活用します。②集合研修、OJT研修の実施により、基礎的な知識や自信を身につけ、自ら考え実行する能力を高めます。また、職員間の意見交換会(職員カフェ)を実施し、課題や悩みの共有や精神面でのサポート環境を用意します。平成26年度は、住民主体の支えあい・助けあい活動の支援に必要な合意形成力などを身につけるためのファシリテーション講座を実施します。③人材育成のツールとなる職員ハンドブックの作成や、④さらに、外郭団体や区市町村社協間における人事交流を行うこと、⑤IT環境を活用した研修の実現を図ることにより、社協職員としてのスキルを高めます。そして、個々の成果に応じた段階的な研修内容の検討をすすめます。</p>																																									
<p><b>4 計画事業と5年間の実施目標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業</td> <td>職員育成計画作成</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>集合研修・OJT(ファシリテーション講座・職員カフェ)実施</td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>職員ハンドブック作成</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>昇任制度改善・人事交流制度の実施</td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ITオンライン研修の検討</td> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成26年度予算額</td> <td>補助 900,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業	職員育成計画作成	実施	→	→	→	集合研修・OJT(ファシリテーション講座・職員カフェ)実施		→	→	→	職員ハンドブック作成	実施	→	→	→	昇任制度改善・人事交流制度の実施		→	→	→	ITオンライン研修の検討	実施	→	→	→	平成26年度予算額		補助 900,000円			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																				
事業	職員育成計画作成	実施	→	→	→																																				
	集合研修・OJT(ファシリテーション講座・職員カフェ)実施		→	→	→																																				
	職員ハンドブック作成	実施	→	→	→																																				
	昇任制度改善・人事交流制度の実施		→	→	→																																				
	ITオンライン研修の検討	実施	→	→	→																																				
平成26年度予算額		補助 900,000円																																							
<p><b>5 指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成24年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別研修参加率(%)</td> <td>—</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	平成24年度	平成30年度	個別研修参加率(%)	—	70%																																
指標名	平成24年度	平成30年度																																							
個別研修参加率(%)	—	70%																																							

【行動指針】 3 自律に基づく組織の推進体制を強化します

【施策】 2 地域福祉を支援する財源基盤の強化

		分類	重点事業		
3-2-(1)-①	自主財源の確保(会費)		担当課 法人経営課		
<b>1 事業概要</b>					
<p>会員制度は、誰もが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現を目指すため、区民、区内関係者・団体の方々に、社協活動を通じて地域福祉の増進を物心両面から支援する会員となっただくもので、社協の活動を支える基盤をなすものです。また、会員は社協の事業を資金面からの支援による「会費会員」と、社協事業へ参加、協力による「活動会員」からなります。会費会員の方々からの会費は、社協の独自事業の財源として活用し、活動会員の方々は、地域でおたがいさまのつながりを育んでいく地域福祉活動の担い手となる方々です。地域福祉の増進に向けて、理解者、賛同者、協力者としての社協会員を積極的に増やし、社協活動を拡げていくことで住民主体の支えあい、助けあいのネットワークづくりを充実していきます。</p>					
<b>2 現状と課題</b>					
<p>新宿社協の会員、会費の募集には、社協創設期から今日まで、民生委員・児童委員の方々に尽力いただいています。新宿社協が会員の方々とつながりを深めるとともに、地域で新たな賛同者を募っていくうえで、民生委員・児童委員の方々の協力は欠くことができません。</p> <p>しかし、会費会員数及び会費収入が、年々減少傾向にあり、新規会員の獲得も難しい状況です。会費減少の理由としては、会費の用途が多岐にわたるため、会員の方々や区民の方にとってわかりにくいことが要因としてあげられます。会員を増やしていくためには、会費の用途をよりわかりやすく明らかにし、民生委員・児童委員の方々の協力を得ながら、新たな会員募集の手段の検討が必要です。また、会員拡充については、小地域単位で会員同士の交流の場を設けるほか、社協事業への理解と地域福祉推進への意識向上につなげることも必要です。また、会費会員に対する車椅子貸出事業などの社協事業の支援充実の検討をすすめます。</p>					
<b>3 取り組みの方向性</b>					
<p>自主財源確保を図る他の事業同様、本計画期間中に会費用途の明確化をすすめます。また、新たな会員・会費募集手段について、民生委員・児童委員の方々と協力・連携を図りながら、社協の周知と事業の説明を行い、新宿社協の理解者を増やしていきます。特に、新宿社協の事業やボランティア等を通じてかかわりを有する方々に入会を勧めるなど、職員も積極的に新規の会員勧誘を図るなど会員の増強をすすめていきます。</p> <p>平成26年度からは、小地域で活動会員の交流と社協事業への理解を目的とした地区ボランティア交流会を実施するとともに、様々な機会を捉え広く会費を含めた制度の普及と賛助会員の継続が図れるよう努めていきます。また、会員加入・会費収入状況の検証・分析、新たな会員・会費募集手段の立案や実践に資するべく、会員等総合情報システムの活用を図ります。</p>					
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	会員増強月間など キャンペーンの検 討・実施	→	（中間の 見直し）	推進	→
	会費の用途明確化 地区別PRの実施	→		推進	→
	地区ボランティア 交流会実施(再掲)	→		推進	→
	会員等総合情報シ ステムの活用	→		推進	→
平成26年度予算額	(収入) 5,100,000円				会員感謝のつどい 開催
5 指標	指標名	平成24年度		平成30年度	
	会員数・会費額	2,846件	5,013,500円	3,300件	5,500,000円

分類	継続事業
担当課	法人経営課

3-2-(1)-②	自主財源の確保(寄附金)
-----------	--------------

**1 事業概要**  
 社協が独自に行う事業(自主事業)財源を確保するため、広く区民、地域団体、企業などから寄附金を募集しています。寄附金は、寄附者の意思によって寄附金の使途を指定することもできます。また、寄附者は個人・法人ともに税控除を受けることができます。

寄附者へは一定の基準に基づき、礼状、感謝状等の贈呈、広報誌「けやき」により芳名の公表などをします。

**2 現状と課題**  
 毎年、一般寄附金・指定寄附金を合わせて1500万円前後を受領しています。このうち500万円は、株式会社日本財託からの指定寄附金で備品整備・施設整備助成金事業の財源となっています。使途の指定のない一般寄附金については、社協が行う自主事業に他の自主財源とともに広く活用しています。課題としては、寄附金の増額を図ることと、寄附金の活用方法を多くの区民にわかり易く周知し、寄附金制度に対する理解の醸成を図ることです。

**3 取り組みの方向性**  
 寄附金を含めた自主財源を活用する事業の優先順位などを見直し、寄附金充当事業の明確化を図ります。また、災害時対策基金等、目的別寄附金制度の導入についても検討します。さらに、税控除のメリットや企業等の社会貢献活動の手段として寄附行為を活用しやすい工夫を図っていきます。なお、物品による寄附については、寄附者からの申し出の内容により当該物品を希望する施設・団体等を紹介し、当事者双方による授受を支援します。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	目的別寄附金の検討 → 実施		(中間の見直し)	実施 →	
平成26年度予算額	(収入) 16,000,000円				
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	
	一般・指定寄附金募集		321件 16,313,350円	400件 18,000,000円	
	目的別寄附金募集		—	新たな目的別基金設置	

分類	拡充事業
担当課	法人経営課

3-2-(1)-③	自主財源の確保(収益事業)
-----------	---------------

**1 事業概要**  
 新たな自主財源確保策として平成25年2月から開始した事業です。特定非営利活動法人ハートフル福祉募金が運営する自動販売機型募金箱を設置し、その売上の一部が本会の収益となっています。今後のさらなる自主財源確保策の充実のため、自動販売機型募金箱だけでなく様々な自主財源確保の手段についても調査・研究を行い、収益の増加を図っていきます。

**2 現状と課題**  
 導入初年度である平成25年度は5万円程度の収入を想定しています。実験的導入の段階であることから、収益効果については判断材料に乏しい状況です。より効果的な収入確保のためには、都内の市町村社協や非営利団体等の事例、データ等の情報の把握に努め、区内における設置協力依頼先について検討を進める必要があります。

**3 取り組みの方向性**  
 自主財源の増収を図っていくため、自動販売機型募金箱による収益事業をはじめ、新たな自主財源確保策を検討し実施していきます。自動販売機型募金箱については、本会のPRもかねて毎年1台ずつ新規に設置し、5年間で合計5台の設置を目標とします。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	・自販機設置(東分室設置予定) ・情報収集及び分析	・自販機設置 ・情報収集及び分析	・自販機設置 ・検討結果に基づく新規の収益事業実施	(中間の見直し)	・自販機設置 ・自販機設置
平成26年度予算額	301,000円				
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度	
	自販機設置の累積台数		(1台)	合計6台設置	

分類	継続事業
担当課	法人経営課

3-2-(2)

共同募金運動  
(赤い羽根共同募金・歳末地域たすけあい運動募金)

**1 事業概要**  
 区民・団体・企業等に対し、助け合いの精神のもと、地域住民からの募金を地域福祉の増進に役立てることを目的に共同募金活動を実施し、地域における「ささえあい・たすけあい」精神の喚起・醸成を図ります。

**2 現状と課題**  
 街頭募金への参加を促す等、町会・自治会・団体等へ募金活動及び地域福祉への関心を高める取組みを進める必要があります。また、募金の配分について、情報の開示を積極的に行い共感を広げる必要があります。赤い羽根共同募金と歳末・地域たすけあい運動募金の用途を明確にし、募金の有用性を地域住民が実感できるよう、わかり易く説明する必要があります。募金額が年々減少傾向にあるため、地域への配分額も減少しています。そのため、協力団体を今以上に増やし、定着するよう働きかけていく必要があります。

**3 取り組みの方向性**  
 募金活動の活性化を図るために、募金配分の情報の開示や募金活用の用途を明確に地域へ説明することを通じて、募金活動から募金の配分、用途報告までのサイクルを明確にし、募金活動への参加協力の共感が得られるよう事業を推進します。  
 また、歳末・地域たすけあい募金を財源とする助成金を通じ、助成金活用団体に協力を呼びかけ、募金箱の設置や職域募金等の協力を得ていきます。更に、企業・団体等へのハートフルバンダー（自動販売機型募金箱）設置協力を呼びかけるなど、多様な主体による募金活動の広がり・定着を図っていきます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	共同募金協力団体の拡充 (助成金交付団体への働きかけ)		(中間の見直し)	他地区協力会との情報交換	
	(CSRネットワーク加盟団体への協力呼びかけ) 共同募金の用途報告あり方検討				
平成26年度予算額	赤い羽根 5,000,000円 歳末 15,000,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	募金箱設置	24か所	50か所
	街頭募金	2か所	10か所
	職域募金	—	5か所
	ハートフルバンダー設置	1か所	6か所

分類	継続事業
----	------

3-2-(3)	地域団体との連携	担当課	法人経営課
---------	----------	-----	-------

**1 事業概要**  
 社協が行う事業は、多くの区民の理解、協力により実施しています。特に、地域住民の福祉向上のために活動している民生委員・児童委員、町会・自治会との連携は不可欠で、小地域におけるコミュニティづくりや課題解決に向けて協力を得るなど、各地域との情報共有を図り、地域との密接な協力体制を構築しています。

**2 現状と課題**  
 民生委員・児童委員、町会・自治会が開催する定例会等に参加し、社会福祉協議会が実施する様々な事業の依頼や情報提供を行っています。特に、共同募金運動や歳末・地域たすけあい運動では、募金活動の大きな力となっています。また、民生委員・児童委員には、社協の会費会員宅への訪問により会費の徴収をお願いしています。  
 しかし、地域においては、社協の活動が見え難い、わかりにくいという意見もあり、今後、社協の事業をわかり易く説明するとともに、会費使途の報告の場を設けるなど、連絡調整の機能を十分に活用し、地域福祉向上に必要な連携・協働体制を整える必要があります。

**3 取り組みの方向性**  
 特別出張所の区域を基本とした地域の連絡調整や情報共有を行い、地域の課題解決に向けたより地域住民団体との連携を図り、継続的にきめ細かな活動を推進していきます。特に、3年毎に行われる民生委員・児童委員の一斉改選、町会・自治会の任期満了等における役員改選時などを含め、定例会等へ継続的に出席し情報の共有化を図りながら地域との連携の強化を進めます。

**4 計画事業と5年間の実施目標**

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業	会議への出席と事業周知 委員改選における対応強化 地域の課題検討の場	→	(中間の見直し)	委員改選における対応強化	→
平成26年度予算額	1,505,000円				

5 指標	指標名	平成24年度	平成30年度
	—	—	—

【行動指針】 3 自律に基づく組織の推進体制を強化します

【施策】 3 災害対策の推進

		分類	重点事業				
3-3-(1)	災害時危機管理対策		担当課 法人経営課				
<b>1 事業概要</b>							
<p>日常の事故や大規模災害事故対応、感染症の流行などにより通常業務が遂行できない場合に即応し、業務の継続・安定化を図るとともに、新宿区との協定に基づく災害ボランティアセンターの立ち上げと効果的な運営支援が行えるよう支援体制を整えます。</p>							
<b>2 現状と課題</b>							
<p>災害ボランティアセンター運営マニュアルを除き、社協の防災計画(BCPを含む)が未策定であり、早急に作成し関係機関への周知と理解促進を図り、計画に基づいた対応訓練の実施や備蓄品の整備・管理等を行う必要があります。</p> <p>また、区内のNGOやCSRネットワーク参加企業等との協働体制の確立についても検討・整備が十分ではありません。また、職員には大規模災害被災地への支援経験者も多く、職場内での災害時の危機管理意識や対応能力の向上を図る必要があります。</p>							
<b>3 取り組みの方向性</b>							
<p>都市型大規模災害に備え、計画やマニュアルを整備し、有事の際に即応できるよう日頃からの訓練や準備を整えておくとともに、災害時の社協の役割について区民へ周知・理解を広げ、生命維持期から生活復興期まで、住民主体の支えあいを支援できるよう職員のコーディネート力の向上を図ります。</p> <p>遠隔地データバックアップをはじめとする、ITBCPの作成及びホームページ(ブログ)、携帯配信システム等、ITツールの整備と有事の際、実効性のある想定訓練を行います。また、災害時の備蓄物資等の充実を図ります。</p>							
<b>4 計画事業と5年間の実施目標</b>							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
事業	防災計画作成	推進	→	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     (中間の見直し)                 </div>	推進	→	
	BCP見直し	推進	→		推進	→	
	備蓄品整備・管理	→	→		→	→	
	対応訓練の実施	→	→		→	→	
	NGO・CSR等連携	会議の立ち上げ	→		→	→	
	ITBCP作成	推進	→		→	推進	→
	研修実施・参加	→	→		→	→	
平成26年度予算額		267,000円					
5 指標	指標名		平成24年度	平成30年度			
	大規模災害時対応体制の構築		災害ボランティアセンター運営マニュアルのみで未構築	体制が明確になり、社協職員への浸透が図られている			